

25労働協約 第7回交渉 回答

国労要求・主張が一步前進！

回答概要

【協約等の改訂に関する事項】

1. 養育休暇の一部要件変更
(法律改正に伴う変更)
2. 特地手当の拡大
(出張時の取扱い)
3. 職名の新設等
(医療社員の職名新設)
4. 基本協約等の条文の改訂



【制度等の改正に関する事項】

1. 一部の現業機関における柔軟な働き方の実施
(始業時刻の遅らせ又は終業時刻を早めることができる取扱い)
2. 出張時の在来線指定席利用拡大 (試行)
3. 賃金振込口座の金融機関拡大 (ネット銀行等を追加)

(詳細は交渉情報を参照)

会社回答を受けて、国労としては持ち帰り検討とした。

職場三大要求の獲得めざして、みんなで議論し、
みんなで行動しよう！

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：教宣部長